

平成30年度文部科学関係概算要求のポイント

文部科学関係概算要求のポイント

区 分	平成 29 年度 予 算 額	平成 30 年度 要求・要望額	対 前 年 度 増 △ 減 額	増△減率
文部科学関係予算	5兆3,097億円	5兆8,380億円	5,283億円	9.9%

学ぶ意欲と能力のある全ての子供・若者、社会人が質の高い教育を受け、一人一人がその能力を最大限伸ばせる社会の実現、世界で最もイノベーションに適した国への変革、スポーツ立国・文化芸術立国を目指す。

そのため、「人生100年時代」も見据え、「未来への先行投資」である教育再生、科学技術イノベーション、スポーツ・文化関連施策に取り組み、「人づくり」を強力に推進し、誰もが生きがいを持ってその能力を存分に発揮できる「一億総活躍社会」の実現を図る。

〈文教関係予算のポイント〉

区 分	平成 29 年度 予 算 額	平成 30 年度 要求・要望額	対 前 年 度 増 △ 減 額	増△減率
文教関係予算	4兆958億円	4兆4,265億円	3,308億円	8.1%

○我が国が引き続き成長・発展を持続するためには、一人一人の能力や可能性を最大限引き出し、多様な個性を伸ばす「人づくり」が不可欠であり、誰もが生きがいを持ってその能力を存分に発揮できる「一億総活躍社会」の実現に向けた教育再生の取組を強力に推し進めることが必要。

○そのため、

《社会を生き抜く力の養成》

- ・新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための指導・運営体制の構築 など

《未来への飛躍を実現する人材の養成》

- ・国立大学の基盤的経費や私学助成の充実
- ・Society5.0の実現に向けた教育・人材育成の強化 など

《学びのセーフティネットの構築》

- ・給付型奨学金の本格実施を含む大学等奨学金事業の充実 など
- をはじめとする「教育再生」を実現するための施策を推進。

社会を生き抜く力の養成

◆新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための指導・運営体制の構築

新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革を目指し、学校における指導・運営体制の効果的な強化・充実を図り、「チーム学校」を実現するため、教職員定数の改善、専門スタッフや外部人材の配置拡充、業務の適正化などを一体的に推進する。

○義務教育費国庫負担金 1兆5,189億円 (△60億円)

・公立の義務教育諸学校の教職員の給与費について、都道府県及び指定都市が負担した経費の3分の1を国が負担。

・教職員定数の改善	+73億円 (+3,415人)
・義務標準法改正（基礎定数化）に伴う増	+ 8億円 (+ 385人)
・教職員定数の自然減	△65億円 (△3,000人)
・教員給与の見直し	+ 3億円
・教職員の若返り等による給与減	△79億円

≪教職員定数の改善≫

◇「教員の働き方改革」関連 [+3,200人]

【指導体制の充実】

・持ち授業時数の減少等を通じた教員の負担軽減と、それに伴う授業準備の充実により、教育の質の向上を図る。

- ①小学校専科指導に必要な教員の充実 +2,200人
- ②中学校における生徒指導体制の強化に必要な教員の充実 + 500人

【運営体制の強化】

・校長、副校長・教頭等の事務関係業務の軽減により、学校運営体制の強化を図る。

- ①学校総務・財務業務の軽減のための共同学校事務体制の強化 + 400人
(事務職員)
- ②主幹教諭の配置充実による学校マネジメント機能強化 + 100人

◇複雑化・困難化する教育課題への対応関連 [+715人 (再掲を含む)]

- ①いじめ・不登校等の未然防止・早期対応等の強化 + 500人 【再掲】
- ②貧困等に起因する学力課題の解消 + 100人
- ③「チーム学校」の実現に向けた学校の指導体制の基盤整備 + 40人
(養護教諭、栄養教諭等)
- ④統合校・小規模校への支援 + 75人

【※上記の他、平成29年義務標準法改正による基礎定数化関連の定数増 [+ 385人]

- | | | | |
|----------|-------|--------|-------|
| ・通級による指導 | +505人 | ・日本語指導 | + 58人 |
| ・初任者研修 | + 63人 | ・自然減等 | △241人 |

≪教員給与の見直し（平成31年1月～）≫

◇管理職手当の改善（校長、副校長・教頭の支給率改善）

◇部活動手当の支給要件の見直し

（土日4時間程度に加え、2時間以上4時間未満の区分を新設）

○専門スタッフ・外部人材の拡充 147億円（32億円増）

- ◇スクールカウンセラーの配置拡充（補助率 1/3）【p. 5参照】 48億円（2億円増）
 - ・全公立小中学校27,500校に配置（1,500校増） 等
- ◇スクールソーシャルワーカーの配置拡充（補助率 1/3）【p. 5参照】 18億円（6億円増）
 - ・小中学校のための配置：8,000人（3,000人増）
 - ・高等学校のための配置：47人 等
- ◇補習等のための指導員等派遣事業（補助率1/3） 51億円（5億円増）
 - ・多彩な人材が学校の教育活動に参画する取組を支援。
 - ①学力向上を目的とした学校教育活動支援
 - ・退職教職員や教員志望の大学生などの人材を、児童生徒の学習サポートや進路指導・キャリア教育等のため配置：8,600人
 - ②スクール・サポート・スタッフの配置
 - ・卒業生の保護者など地域の人材を、学習プリント等の印刷などを教員に代わって行うサポートスタッフとして配置：3,600人
- ◇部活動指導員配置促進事業（補助率1/3） 15億円（新規）
 - ・公立中学校において部活動指導を担当する教員の支援を行うとともに、部活動の質的な向上を図るため、部活動指導員を配置：7,100人 等

○学校現場における業務の適正化 11億円（6億円増）

- ◇学校現場における業務改善加速事業 3億円（1億円増）
 - ①業務改善加速のための実践研究
 - ・業務改善に集中的に取り組むモデル自治体等において、各学校における勤務時間管理の徹底や教員の業務の見直しなど、業務改善の取組を強力に推進：30地域（10地域増）
 - ②業務改善アドバイザー派遣
 - ・自治体等からの要請により、継続的かつきめ細やかな助言や支援を実施。
84地域（24地域増）×4回（1回増）
- ◇統合型校務支援システムの導入促進（補助率1/2） 6億円（新規）
 - ・教員の業務負担軽減及び教育の質の向上を図る観点から、学校における校務の情報化を効率的に進めるため、都道府県単位での「統合型校務支援システム」の共同調達・運用を促進する。このため、システムの共同調達に係る初期導入経費等を支援：9都道府県 等

○地域と学校の連携・協働の推進 81億円（11億円増）

- ・学校を核として地域住民等の参画や地域の特色を生かした事業を展開することで、まち全体で地域の将来を担う子供たちを育成するとともに、一億総活躍社会、地方創生の実現を図る。
 - ◇地域学校協働活動推進員の配置：20,000人（2,500人増）
 - ◇放課後子供教室の推進：20,000箇所（2,250箇所増）
 - ◇地域未来塾による学習支援の拡充：4,700箇所（1,000箇所増） 等

○情報活用能力の育成を含む教育の情報化の推進 13億円（8億円増）

- ・新学習指導要領における「情報活用能力」の育成、特に小学校におけるプログラミング教育の円滑な実施等に向けた取組を推進する。また、小規模校における児童生徒の学びの質の維持・充実を図るための教育の情報化を推進する。

◇次世代の教育情報化推進事業 2億円（1億円増）

- ・新学習指導要領において必修となった小学校プログラミング教育の円滑な実施に向けて、指導事例を創出・普及するとともに、教員の研修用教材を開発。

◇小規模校における学びの質の向上に向けた遠隔授業システムの導入支援（補助率1/2） 2億円（新規）

- ・児童生徒が減少し、集団の中で多様な意見に触れて学習する環境の維持が難しくなっている小規模校において、児童生徒の学びの質を図るため、他校等と連携した遠隔授業システムの導入を支援：約500校 等

◆特別支援教育の生涯学習化推進プラン

- ・障害者が、学校卒業後も含めたその一生を通じて自らの可能性を追求できる環境を整え、地域の一員として豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じて教育やスポーツ、文化等の様々な機会に親しむための関係施策を総合的に推進。

○学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業 2億円（新規）

- ・生涯学習、教育、スポーツ、文化、福祉・労働等の関係機関・団体が連携して障害者の多様な学習活動を支援する体制・拠点等の在り方や生涯にわたる能力の維持・開発・伸長のための効果的なプログラムに関する実践研究を実施：14箇所
- ・障害のない者を対象とした生涯学習活動に障害者が参加する際の阻害要因・促進要因の把握・分析と効果的な対応策等に関する調査研究を実施。

○切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実 30億円（4億円増）

◇切れ目ない支援体制整備充実事業（補助率1/3） 20億円（5億円増）

- ・就学前から卒業後にわたる切れ目ない支援体制の整備を促すため、福祉部局との連携支援員の配置など、教育部局と福祉・保健・医療・労働等の部局が連携し一貫した支援体制を構築する地域を支援：60地域（30地域増）
- ・特別支援教育専門家等の配置促進
医療的ケアが必要な児童生徒のための看護師配置：1,500人（300人増） 等

※上記の他、「社会で活躍する障害学生支援プラットフォーム形成事業」（1.4億円）、「特別支援学校等における障害者スポーツの充実」（1.2億円）、「共生社会実現のための芸術文化振興事業」（2.3億円）等を実施

○道徳教育の充実

38億円（18億円増）

- ・「特別の教科」化の全面実施に向け、各学校において道徳教育の質的転換が図られるよう、新学習指導要領を踏まえた効果的な指導や評価方法の推進など特色ある道徳教育の取組への支援や、道徳科の教科書の無償給与を実施。
- ◇道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援
- ◇「道徳教育アーカイブ」の整備
- ◇小学校（平成30年度～）及び中学校（31年度～）の道徳科の教科書を無償給与

○いじめ・不登校対応等の推進

73億円（11億円増）

- ・いじめ・不登校への対応、貧困や虐待を背景とした生徒指導上の課題への対応等のため、教育相談体制の整備や教育委員会・学校、関係機関等の連携による不登校児童生徒へのきめ細かな支援体制を整備。
- ◇スクールカウンセラーの配置拡充等（補助率1/3） 48億円（2億円増）
 - ・全公立小中学校27,500校に配置（1,500校増）
 - ・生徒指導上大きな課題を抱える公立中学校における週5日相談体制の整備：200校
 - ・貧困・虐待対策のための重点加配：1,000校
- ◇スクールソーシャルワーカーの配置拡充（補助率1/3） 18億円（6億円増）
 - ・小中学校のための配置：8,000人（3,000人増）、高等学校のための配置：47人
 - ・貧困・虐待対策のための重点加配：1,000校
- ◇学校以外の場における教育機会の確保等に関する調査研究 2億円（0.8億円増）
 - ・教育委員会・学校を中心とする関係者の連携の下、不登校児童生徒の学校外での様々な学習をきめ細かく支援する体制整備に向けた実践研究：30箇所（9箇所増）
- ◇SNSを活用した相談体制の構築に向けた調査研究 1億円（新規）
 - ・いじめなどの様々な悩みをSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用して幅広く受け止める相談体制の構築（適切な人員配置等）のための調査研究：10箇所
- ◇夜間中学における就学機会の提供推進 1億円（0.6億円増）
 - ①夜間中学の設置促進（新設に向けた準備の在り方等に関する調査研究の実施）
 - ②既存の夜間中学等における教育機会の確保（日本語指導に関する教職員研修の実施）
 - ③多様な生徒の受入れ拡大（義務教育を受ける機会を実質的に保障するための役割に係る調査研究を行うとともに、必要な環境整備に係る経費を補助（補助率1/2））等

○高大接続改革の推進

70億円（13億円増）

- ・「高大接続改革実行プラン」に基づき、高等学校教育改革、大学教育改革、大学入学者選抜改革を一体的に推進。
 - ◇「大学入学共通テスト」準備事業 22億円（13億円増）
 - ・平成32年度から「大学入学共通テスト」を円滑に実施するため、記述式問題の作問・採点に係る信頼性・妥当性や実施運営上の検証等を行うプレテストを実施するとともに、試験実施体制を整備。
 - ◇大学教育再生加速プログラム「高大接続改革推進事業」 15億円（前年同）
 - ・アクティブ・ラーニングなど、大学教育における先駆的な取組を支援することにより、大学の人材養成機能の抜本的強化を推進。
 - ◇高校生の基礎学力の定着に向けた学習改善のための研究開発事業 1億円（前年同）
 - ・高等学校の学習指導體制の調査研究や「高校生のための学びの基礎診断」の運用に資する試行調査等の研究開発。
- ※上記のほか、各大学の入学者選抜改革等の取組を支援（国立大学法人運営費交付金・私学助成（私立大学等改革総合支援事業）の内数）等

未来への飛躍を実現する人材の養成

○国立大学法人の基盤的経費の充実

1兆1,409億円（439億円増）

〔 国立大学法人運営費交付金 : 1兆1,309億円（384億円増）
国立大学法人機能強化促進費 : 100億円（55億円増） 〕

- ・国立大学及び大学共同利用機関が、我が国の人材養成・学術研究の中核として、継続的・安定的に教育研究活動を実施できるよう、基盤的経費である国立大学法人運営費交付金等を充実。

◇機能強化の方向性に応じた重点支援〔新規分：140億円〕

- ・地方創生やイノベーション創出等に資する各大学の機能強化の取組を「3つの重点支援の枠組み」の深化により一層促進。

〔 重点支援①：地域のニーズに応える人材育成・研究を推進（55大学）
重点支援②：分野毎の優れた教育研究拠点やネットワークの形成を推進（15大学）
重点支援③：世界トップ大学と伍して卓越した教育研究を推進（16大学） 〕

◇共同利用・共同研究体制の充実による基礎科学力の強化 418億円（136億円増）

- ・学術研究を効率的・効果的に推進するシステムである共同利用・共同研究体制の中核を担う附置研究所・センターを強化・充実するとともに、国内外の大学等の研究者の知を結集する学術研究の大型プロジェクトの推進を図る。 等

○国立大学改革の強化促進

127億円（76億円増）

- ・学長のリーダーシップによるガバナンスを強化することで、外部人材登用等による経営力の強化等のスピード感ある改革を支援するとともに、若手研究者の安定した教育研究環境を確保するため、シニアから若手への教員ポスト振替の取組等を促進。

◆改革に取り組む私立大学への支援など私学の振興

○私立大学等経常費補助

3,283億円（130億円増）

- ・私立大学等の運営に必要な経常費補助金を確保し、教育研究の質の向上に取り組む大学等や地域に貢献する大学等に対する支援を強化。

◇私立大学等改革総合支援事業 189億円（13億円増）

- ・教育の質的転換や、産業界・他大学等との連携、地域におけるプラットフォーム形成による資源の集中化・共有など、特色化・機能強化に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学等を重点的に支援。

◇私立大学研究ブランディング事業 67億円（12億円増）

- ・学長のリーダーシップの下、大学の特色ある研究を基軸として、全学的な独自色を大きく打ち出す取組を行う大学を重点的に支援。

◇若手研究者等への支援 36億円（7億円増）

- ・知の創出をはじめ科学技術イノベーション活動の中核を担う若手研究者の育成と活躍促進のための取組等を行う大学等を重点的に支援。 等

○私立高等学校等経常費助成費等補助 1,057億円（35億円増）

- ・私立高等学校等の教育条件の維持向上や保護者の教育費負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図るとともに、各私立高等学校等の特色ある取組を支援。

◇私立高等学校等の基盤的経費への助成（一般補助） 878億円（11億円増）

◇各私立高等学校等の特色ある取組への支援（特別補助） 152億円（24億円増）

- ・ICTを活用した教育の推進や外部人材の活用等による教育の質の向上に取り組む学校への支援の充実。
- ・障害のある幼児の受入れや長時間・長期休業中等の預かり保育を実施する幼稚園に対する支援の充実。 等

○私立学校施設・設備の整備の推進 406億円（303億円増）

- ・私立学校の質の高い教育研究活動の基盤となる施設・設備の整備を支援

◇耐震化等の促進 283億円（233億円増）

- ・学校施設の耐震化等防災機能強化を更に促進するため、耐震改築・補強事業等の防災機能強化のための整備を重点的に支援するとともに、学校施設のユニバーサルデザイン化を支援。

《耐震化率》 大学等：約91%（30.4見込み）→ 約93%（31.4見込み）

高校等：約91%（30.4見込み）→ 約92%（31.4見込み）

◇教育・研究装置等の整備 123億円（70億円増）

- ・私立高等学校等におけるICT教育等設備の整備など、教育及び研究のための装置・設備の高機能化を支援。 等

○私学助成改革推進委託事業 11億円（新規）

- ・経営強化に向けた連携方策や私立大学におけるリカレント教育の推進、私学助成の効果に係る分析、各都道府県が実施している私学助成の実態等について調査研究を実施。

○国立高等専門学校における教育研究の充実 648億円（25億円増）

- ・国立高等専門学校の教育活動を支える基盤的な経費の充実を図るとともに、高専教育の高度化に資する取組及び高専教育システムの海外展開と国際化を一体的に推進する取組を重点的に支援。

◇高専教育の高度化

- ・他分野との融合・複合研究、高度化・複雑化する知財分野等、高専単独では対応が困難な分野を中心に、理工系大学等との共同教育課程設置を目指す取組を新たに支援。

◇高専教育システムの海外展開と国際化の一体的な推進

- ・海外リエゾンオフィスの活用による、相手国のニーズを踏まえた高専教育システムの組織的・戦略的な海外展開への取組支援。
- ・教職員や学生の相互派遣・受入れによる、学生等がキャンパス内で異文化に触れる機会の創出等、我が国の高専の国際化に必要な支援体制を整備。 等

◆Society5.0の実現に向けた教育・人材育成の強化

○世界をリードする教育拠点の形成

227億円（68億円増）

- ・世界トップレベルの教育を実践する大学が、更なる教育改革に取り組むことで、我が国の大学教育を牽引することができるよう、世界をリードする教育拠点の形成を支援。

◇卓越大学院プログラム

100億円（新規）

- ・産学官連携の教育研究活動を通じて人材育成・交流や新たな共同研究の創出が持続的に展開されるハブを形成し、あらゆるセクターを牽引する卓越した博士人材を育成する大学を支援：15箇所程度 ※複数年度にわたり採択予定

◇Society5.0に対応した高度技術人材育成事業

20億円（12億円増）

- ・産学連携による実践的な教育ネットワークを形成し、産業界のニーズに応じた人材を育成する取組を支援（人材不足が深刻化しているセキュリティ、データサイエンス分野等）：20箇所程度

◇大学における革新的工学系教育改革促進事業

12億円（新規）

- ・我が国の成長を支える産業基盤の強化や新たな産業を創出できる人材育成に向けて、産業界との強い連携のもと学士+修士6年一貫教育等の教育プログラムの開発などに取り組む大学を支援：15箇所程度

等

○リカレント教育・職業教育の充実に取り組む 大学・専修学校等への支援

44億円（18億円増）

- ・人生100年時代を見据えたりカレント教育の拡充を図るため、社会人の学び直しのための実践的な教育プログラムの充実等を通じ、大学・専修学校等における人材養成機能を強化。

◇専修学校による地域産業中核的人材養成事業

22億円（6億円増）

- ・専修学校の「地域産業の発展を支える中核的な人材養成機関」としての役割の充実に図るため、分野に応じた中長期的な人材育成に向けた協議体制の構築等を進めるとともに、これからの時代に対応した教育プログラムの開発や社会人の学び直し等を推進。

①機動的な産学連携体制の整備

- ・分野別の全国版人材育成協議会：16箇所（14箇所増）
- ・地域版人材育成協議会：32箇所（20箇所増）

②教育プログラム等の開発

- ・各分野の専門能力に加えて「IT力」等を備えた人材を育成するカリキュラムの開発、eラーニングの積極的活用等による社会人の学び直し講座の開設促進等。

③産学連携手法の開発

- ・学習と実践を組み合わせた効果的な教育手法「専修学校版デュアル教育」の開発。

◇男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業

0.5億円（0.2億円増）

- ・女性がリカレント教育を活用して復職・再就職しやすい環境整備の在り方等に関するモデルを構築。

◇社会人の学びの情報アクセス改善に向けた実践研究

0.2億円（新規）

- ・社会人や企業等の学びに対するニーズを整理し、社会人が関連の情報に効果的・効率的にアクセスすることができる機会の創出に向けた実践的な調査研究を実施。

◇Society5.0に対応した高度技術人材育成事業【再掲】

20億円の内数

○初等中等教育段階におけるグローバルな視点に立って 226億円（14億円増）
活躍する人材の育成

- ・グローバルに活躍する人材を育成するため、我が国の伝統・文化について理解を深める取組を実施するとともに、小・中・高等学校を通じた英語教育改革、在外教育施設で学ぶ児童生徒の教育環境の改善、帰国・外国人児童生徒等への教育支援を推進。

◇小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業 10億円（2億円増）

- ・小学校英語の早期化・教科化に対応する新教材等の整備。
- ・国と外部専門機関の連携による英語教育推進リーダー養成の推進。

◇在外教育施設教員派遣事業等及び海外子女教育の推進 199億円（8億円増）

- ・在外教育施設への教員派遣の拡充：1,227人（24人増） ※充足率74%→76% 等

○大学等の留学生交流の充実 369億円（24億円増）

- ・意欲と能力のある若者全員に留学機会を付与し、日本人留学生の倍増（6万人→12万人）を目指すため、留学促進キャンペーン「トビタテ！留学JAPAN」を推進し、若者の海外留学への機運醸成や、留学経費の負担軽減を図る。
- ・また、優秀な外国人留学生を確保し、内なる国際化を図る「留学生30万人計画」の実現に向け、日本留学の魅力向上させるため、海外での募集・選考活動が効果的に機能するよう制度改善を図るとともに、現地及び日本の関係機関と連携し、渡日前から帰国後まで一貫した日本留学サポート体制を実現。

◇大学等の留学生交流の支援等

《大学院学位取得型》252人 《学部学位取得型》78人（33人増）

《協定派遣型》24,000人（2,000人増）

- ・うち2,000人（経済的に困窮した留学希望者）に対して渡航支援金（新規）を支給。

《協定受入型》5,650人（650人増）

※日本人の留学促進については、官民協働による「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」と合わせて促進

◇優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ

《国費外国人留学生》11,276人

《日本留学海外拠点連携推進事業》9拠点（5拠点増）

- ・「留学コーディネーター配置事業」を発展させ、活動地域を拡大するとともに、リクルーティング機能から帰国後のフォローアップまで一貫した日本留学サポート体制を実現。 等

○幼児教育無償化に向けた取組の段階的推進

事項要求

- ・「幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議」（平成29年7月31日開催）で取りまとめられた方針等を踏まえ、幼児教育無償化に向けた取組を「環境整備」と「財源確保」を図りつつ段階的に進めることとし、その対象範囲や内容等については、予算編成過程において検討。

○高校生等奨学給付金の充実

155億円（19億円増）

- ・全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、低所得世帯の授業料以外の教育費負担について更なる軽減を図る。

◇非課税世帯【全日制等】（一子単価）の給付額増額

《給付額（年額）例》

- ・非課税世帯【全日制等】（一子単価）

国公立：75,800円→88,500円（+12,700円） 私立：84,000円→95,900円（+11,900円）

- ・非課税世帯【全日制等】（多子単価）

国公立：129,700円 私立：138,000円

◇非課税世帯【全日制等】（多子単価）の給付要件の見直し

《現行》15歳（中学生を除く）以上23歳未満の兄弟姉妹がいる場合

《見直し後》12歳（小学生を除く）以上23歳未満の兄弟姉妹がいる場合

※多子単価を受給する生徒数：22.9万人（10.3万人増）

○大学等奨学金事業の充実

1,075億円（120億円増）

【無利子奨学金事業費 3,772億円（271億円増）】

- ・意欲と能力のある学生等が、経済的理由により進学等を断念することがないように、平成30年度から本格実施となる給付型奨学金制度を確実に実施するとともに、無利子奨学金について、貸与基準を満たす希望者全員への貸与を着実に実施。

◇給付型奨学金制度の本格実施

《給付人員》2.3万人（うち新規2万人）

《給付月額》国公立（自宅）2万円、（自宅外）3万円

私立（自宅）3万円、（自宅外）4万円

◇無利子奨学金の希望者全員に対する貸与の着実な実施

《貸与人員》56.3万人（4.4万人増）

○国立大学・私立大学の授業料減免の充実

514億円（79億円増）

◇国立大学の授業料減免等の充実

350億円（17億円増）

- ・意欲と能力ある学生が経済状況にかかわらず修学の機会を得られるよう授業料免除枠を拡大。

《対象者数》6.5万人（0.4万人増）

◇私立大学の授業料減免等の充実

164億円（62億円増）

- ・経済的に修学困難な学生を対象とした授業料減免等を行う大学等への支援を充実。

特に、優秀な博士課程学生への支援を充実するとともに、意欲と能力があり、より修学困難な学生に対する集中的な支援を行うため、授業料減免等の補助率の嵩上げを実施。

《対象者数》7.3万人（1.5万人増）

◆学校施設等の老朽化対策等の推進

○公立学校施設の老朽化対策を中心とした教育環境の改善等の推進 2,006億円（1,316億円増）

- ・安全性、機能性に支障のある老朽施設を改善するなど、児童生徒が安心できる教育環境への改善を推進するとともに、耐震化及び防災機能強化に取り組む。

◇老朽化対策を中心とした教育環境の改善

- ・老朽化対策、空調設置、トイレ改修、給食施設整備等を推進。

◇耐震化及び防災機能強化の推進

等

○国立大学等施設の老朽化対策等の推進 711億円（301億円増）

- ・「第4次国立大学法人等施設整備5か年計画（平成28年3月29日文科科学大臣決定）」を踏まえ、老朽施設の改善整備を中心とした、安全・安心な教育研究環境の整備や国立大学等のイノベーション創出に向けた機能強化等への対応など、計画的・重点的な施設整備を推進。

◇安全・安心な教育研究環境の整備

◇国立大学等のイノベーション創出に向けた機能強化等への対応

○私立学校施設・設備の整備の推進【再掲】 406億円（303億円増）

- ・私立学校の質の高い教育研究活動の基盤となる施設・設備の整備を支援。

○認定こども園等の施設整備 200億円（170億円増）

- ・保護者の就労状況の変化や教育・保育ニーズの多様化等へ対応するため、教育・保育・子育て支援を一体的に提供する認定こども園への移行に必要な施設整備等を支援し、子育て環境を充実。

〈スポーツ関係予算のポイント〉

区 分	平成 29 年 度 予 算 額	平成 30 年 度 要 求 ・ 要 望 額	対 前 年 度 増 △ 減 額	増△減率
スポーツ関係予算	334億円	401億円	67億円	20.0%

※上記の他、「部活動指導員配置促進事業」（15億円・新規）を要求

○全ての人がスポーツを「する」、「みる」、「ささえる」機会を確保するとともに、国民に誇りと喜び、夢と感動を与えるトップアスリートの育成・強化、スポーツを通じた地域や経済の活性化、国際貢献などを推進する。これらの施策を通じて、国民の成熟した文化としてのスポーツを一層根付かせ、人々がスポーツの力で輝き、前向きで活力ある社会と絆の強い世界を創る。

○2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会・ 235億円（48億円増）
2019年ラグビーW杯等に向けた準備

◇競技力向上事業 101億円（10億円増）

・2020年東京大会等における日本代表選手のメダル獲得に向けて、各競技団体が行う日常的・継続的な強化活動及び次世代アスリートの発掘・育成などの戦略的な強化について、オリンピック競技とパラリンピック競技の一体的な支援を実施。

◇NTC（ナショナルトレーニングセンター）の拡充整備 67億円（31億円増）

・トップアスリートが、同一の活動拠点で集中的・継続的にトレーニング・強化活動を行うために、パラリンピック競技の使用を想定したNTCを拡充整備し、オリンピック競技とパラリンピック競技の共同利用化を図る。

◇ドーピング防止活動推進事業 4億円（2億円増）

・フェアプレーに徹するアスリートを守り、競技大会における公正性を確保するために、ドーピング防止に関する教育・研修及び研究活動を実施する。特に2020年東京大会に向けて、ドーピング検査員の新規資格取得者の増加や国際競技大会に対応できる検査員の育成に取り組む。等

○スポーツ施策の総合的な推進 166億円（19億円増）

◇スポーツ産業の成長促進事業 3億円（2億円増）

・成長戦略に掲げるスポーツの成長産業化を実現するため、地域交流拠点としてのスタジアム・アリーナの実現や地域スポーツ振興の中心的役割を担う指導者の活用促進、スポーツ団体の経営力強化に向けた経営人材育成・活用の促進及びプロスポーツを含めた日本独自のスポーツコンテンツの海外展開の推進等を通じて、スポーツによる地域・経済の活性化を図る。

◇大学スポーツの振興（日本版NCAAの創設等） 3億円（2億円増）

・大学横断的かつ競技横断的統括組織（日本版NCAA）の創設及び理念の普及を図るとともに、全学的体制でスポーツに取り組む大学における専門人材の配置や先進的モデル事業を拡充。

◇障害者スポーツ推進プロジェクト 1億円（新規）

・各地域における課題に対応した障害者スポーツの振興体制の強化、身近な場所でスポーツを実施できる環境の整備等を図るとともに、障害者スポーツ団体の体制の強化を図り他団体や民間企業等と連携した活動の充実につなげる。等

※上記の他、社会体育施設等の整備：47億円

〈文化芸術関係予算のポイント〉

区 分	平成 29 年 度	平成 30 年 度	対 前 年 度	増△減率
	予 算 額	要 求・要 望 額	増 △ 減 額	
文化芸術関係予算	1,043億円	1,252億円	209億円	20.0%

○文化芸術基本法の施行及び京都への移転を機に、新・文化庁へ向けて機能を強化し、文化芸術により生み出される社会的・経済的な価値の文化芸術への継承、発展及び創造や、日本ブランド向上に向けた多彩な文化芸術の発信などを通じて、文化芸術立国の実現を目指す。

○文化資源を生かした社会的・経済的価値の創出 157億円（103億円増）

・文化財の活用を促進するセンター機能の整備や文化財の保存・活用の好循環サイクルに向けた仕組みを構築するなど、文化資源を生かし、文化で稼ぐ新たな政策を推進する。

◇文化財活用のためのセンター機能の整備 12億円（新規）

・文化財の活用に関し、全国の博物館・美術館等の企画に対する一元的な支援や、文化財の高精細レプリカやVR（ヴァーチャル・リアリティ）等を活用したビジネスモデル創出等を担うセンター機能を整備。

◇国際文化芸術発信拠点形成事業 26億円（新規）

・訪日外国人の増加や活力ある地域社会の形成等に資するため、芸術祭等を中核とし、国際的な発信力を強化した大規模かつ持続的な文化芸術発信拠点の形成を支援：15拠点程度等

○かけがえのない文化財の保存、活用及び継承等 574億円（105億円増）

・「日本遺産」をはじめ文化財を活用した観光振興・地域経済活性化の事業を推進するとともに、文化財を次世代へ確実に継承するため、修理・整備や技術者の育成等への支援を行う。

◇文化財の総合的な活用による観光戦略実行プランの推進 147億円（43億円増）

・修理や整備を完了した文化財を活用した魅力あふれる特別な公開事業や文化財の美装化等の取組を支援。

◇文化財の適切な修理等による継承・活用等 352億円（30億円増）

・経年劣化等が進む文化財の適切な周期での保存修理、防災防犯・耐震対策及び史跡整備や伝統的建造物群の一体的な整備等に対する支援を拡充。等

○文化芸術の創造・発展と人材育成 260億円（51億円増）

・豊かな芸術創造活動を生み出す環境を創出し、我が国の芸術水準と国際的評価を高めるため、芸術団体等への効果的な支援を行うとともに、地域の魅力と活力を高める特色ある文化芸術振興の取組を支援。

◇共生社会実現のための芸術文化振興事業 5億円（新規）

・年齢や障害の有無等にかかわらず、幅広い人々が芸術文化活動に参加できる機会を提供するため、障害者芸術の展覧会開催や鑑賞活動への支援などを実施。

◇文化芸術による「創造力・想像力」豊かな子供の育成 68億円（4億円増）

・子供たちが質の高い文化芸術や地域の伝統文化に触れる機会を拡充。
 ・文化芸術による子供の育成事業 公演回数：4,730回程度 → 5,270回程度
 ・伝統文化親子教室（4,000教室程度）等

※2020年以降へのレガシー創出に特に資する文化プログラム関係経費：76億円

・2020年東京オリンピック・パラリンピックの機会を生かし、国際化や共生社会構築などに資する文化プログラムを継続展開することにより、社会的・経済的価値を育み2020年以降へのレガシーを創出。

〈科学技術予算のポイント〉

区 分	平成 29 年 度 予 算 額	平成 30 年 度 要 求 ・ 要 望 額	対 前 年 度 増 △ 減 額	増△減率
科 学 技 術 予 算	9,621億円	1兆1,353億円	1,732億円	18.0%

- Society5.0の実現のため、革新的な人工知能・ビッグデータ・IoT等の未来社会実現の鍵となる先端的な研究開発を推進するとともに、情報科学技術を核にSociety5.0の実現に向けた取組を行うなど、「未来投資戦略2017」、「科学技術イノベーション総合戦略2017」等を踏まえ、科学技術イノベーションを推進する。
- オープンイノベーションを加速するための産学官共創システムの新たな構築や地域イノベーションを核として地方創生を牽引するほか、研究力の源泉となる基礎科学力・人材力を抜本的に強化するとともに、研究開発法人等の有する研究インフラ等の科学技術基盤の形成を推進する。
- 健康・医療分野やエネルギー分野等の国家的・社会的重要な課題に対応した研究開発を推進するとともに、我が国の自立的な衛星打ち上げ能力の確保を図るためのH3ロケットの開発など安全保障や国土強靱化等の観点から、国家戦略上重要な基幹技術を強化する。

未来を切り拓くイノベーション創出のための重点的取組

○未来社会の実現に向けた先端研究の抜本的強化

201億円（114億円増）

- ・革新的な人工知能・ビッグデータ・IoT等の未来社会実現の鍵となる先端的な研究開発を推進するとともに、大学等において情報科学技術を核にSociety5.0の実現に向けた実証研究を加速する拠点を創成。

◇Society5.0実現化研究拠点支援事業

23億円（新規）

- ・大学等において、情報科学技術を核に様々な研究成果を統合し、産業界、自治体、他の研究機関等と連携してSociety5.0の実現を目指す取組を支援。

◇人工知能/ビッグデータ/IoT/サイバ-セキュリティ統合プロジェクト

90億円（19億円増）

※運営費交付金中の推計額を含む

◇革新的材料開発力強化プログラム（M-Cubeプログラム）

55億円（39億円増）

※運営費交付金中の推計額

◇光・量子飛躍フラッグシッププログラム（Q-LEAP）

32億円（新規）

- ・超並列・大規模情報処理を行うことを可能とする量子情報処理（量子シミュレータ・量子コンピュータ）や、製造現場等での革新をもたらす次世代レーザー加工等の光・量子技術の推進。

○共創の場の構築によるオープンイノベーションの推進と地域イノベーションの促進

165億円（111億円増）

- ・大型の共同研究開発をマネジメントする産学官共創システムを新たに構築し、地域の競争力の源泉（コア技術等）を核として地方創生を牽引、またハリスカ・ハイパ-な研究開発を推進。

◇オープンイノベーション促進システムの整備（大学）

31億円（新規）

※運営費交付金中の推計額を含む

- ・競争領域中心の大型共同研究に係る大学等の集中的なマネジメント体制（オープンイノベーション機構）整備や非競争領域の研究コンソーシアム（産学共創プラットフォーム）形成を支援。

◇地域イノベーション・エコシステム形成プログラム

49億円（25億円増）

◇未来社会創造事業

85億円（55億円増）

※運営費交付金中の推計額

イノベーション創出の源泉となる基礎科学力・人材力・研究基盤の強化

- 科学研究費助成事業（科研費） 2,448億円（164億円増）
※運営費交付金中の推計額
 ・研究者の独創的な発想に基づく多様で質の高い学術研究を推進。特に、若手研究者の支援や国際共同研究の促進等を図る科研費改革を全面展開。
- 戦略的創造研究推進事業（新技術シーズ創出） 470億円（12億円増）
※運営費交付金中の推計額
 ・国が定めた戦略目標に基づき、組織・分野の枠を越えた研究体制を構築し、イノベーション指向の戦略的な基礎研究を推進。
- 世界トップレベルの研究拠点形成 91億円（31億円増）
 ・国際的に優れた研究環境を創出し、世界トップレベルの研究水準を誇り、世界から「目に見える拠点」を戦略的に構築。
 - ◇世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI） 72億円（12億円増）
 - ◇特定分野先導研究拠点プログラム 19億円（新規）
- 科学技術イノベーション人材の育成・確保 90億円（19億円増）
 ・若手研究者の安定かつ自立した研究環境の実現や、大学等の若手・女性研究者キャリアパス構築と人材流動化の促進を実現するキャリアマネジメントモデルの形成を促進。
 - ◇卓越研究員事業 20億円（5億円増）
 - ◇研究人材キャリアマネジメント促進事業 44億円（10億円増）
 - ◇次代の科学技術イノベーションを担う人材の育成 26億円（3億円増）
※運営費交付金中の推計額
- 世界最高水準の大型研究施設の整備・利活用の推進 474億円（16億円増）
 ・Spring-8, SACLA, J-PARC, 「京」の安定した運転による共用等の促進や、ポスト「京」の2021～2022年の運用開始を目指した着実な開発を実施するとともに、軟X線向け高輝度3GeV級放射光源の整備に向けた設計調査等を実施。
 - ◇最先端大型施設の整備・共用 408億円（18億円増）
 - ◇ポスト「京」の開発 56億円（△11億円）
 - ◇次世代放射光施設の推進 4億円（新規）

国家的・社会的重要課題への対応

- 健康・医療分野の研究開発の推進 1,009億円（152億円増）
※復興特別会計16億円（前年同）を含む
 ・日本医療研究開発機構（AMED）において、iPS細胞等による世界最先端医療の実現や、精神・神経疾患の克服に向けた脳科学研究、感染症等の疾患対策に向けた取組（長崎大学BSL4拠点への研究支援等）など、健康・医療分野の基礎的な研究開発を推進。また、理化学研究所や量子科学技術研究開発機構等において、それぞれのポテンシャルを活用し、健康・医療を支える基礎・基盤研究を実施。
 - ◇再生医療実現拠点ネットワークプログラム 90億円（前年同）
 - ◇脳科学研究戦略推進プログラム・脳機能ネットワークの全容解明プロジェクト 66億円（9億円増）
 - ◇ゲノム医療実現推進プラットフォーム事業 35億円（16億円増）
 - ◇感染症研究革新イニシアティブ 16億円（9億円増）
- 防災・減災分野の研究開発の推進 135億円（25億円増）
 ・官民連携による超高密度地震観測システムの構築等を通じて防災ビッグデータを収集・整備するとともに、官民一体の総合的な災害対応に資する適切な情報の利活用手法の開発に取り組むほか、地震・津波の調査観測、極端気象災害のリスク軽減に係る研究開発など、防災分野の研究開発を推進。
 - ◇首都圏を中心としたレジリエンス総合力向上プロジェクト 10億円（6億円増）
 - ◇基礎的・基盤的な防災科学技術の研究開発の推進 91億円（20億円増）
※運営費交付金中の推計額

- クリーンで経済的なエネルギーシステムの実現 508億円（132億円増）
- ◇省エネルギー社会の実現に資する次世代半導体研究開発 15億円（3億円増）
 - ・電力消費の大幅な効率化を可能とする窒化ガリウム（GaN）等を活用した次世代パワーデバイス・レーザーデバイス・高周波デバイスの実現に向け、次世代半導体に係る研究開発を推進。
- ◇ITER（国際熱核融合実験炉）計画等の実施 319億円（93億円増）
 - ・エネルギー問題と環境問題の根本解決が期待される核融合エネルギーの実現に向け、国際約束に基づきITER計画及び幅広いアプローチ（BA）活動を推進。

国家戦略上重要な技術の研究開発の実施

- 宇宙航空分野の研究開発の推進 1,950億円（407億円増）
※運営費交付金中の推計額を含む
- ◇H3ロケットの開発 340億円（149億円増）
 - ・我が国の自立的な衛星打ち上げ能力を確保するため、多様な打ち上げニーズに対応した国際競争力あるH3ロケットを2020年の初号機打ち上げを目指して開発。
- ◇次世代人工衛星の開発
 - ・我が国が培ってきた技術をもとに、広域、高分解能の地球観測衛星、オール電化・大電力化を実現する次世代の技術試験衛星など、宇宙基本計画等に基づき着実に開発を実施。
 - ◇先進光学衛星（ALOS-3）/先進レーダ衛星（ALOS-4） 65億円（39億円増）
 - ◇技術試験衛星9号機 11億円（3億円増）
- ◇次世代航空科学技術の研究開発 37億円（4億円増）
 - ・安全性、環境適合性、経済性の重要なニーズに対応する次世代航空機技術の獲得に関する研究開発等を推進。
- 海洋・極域分野の研究開発の推進 422億円（46億円増）
※運営費交付金中の推計額を含む
- ・国土強靱化に向けた海底広域変動観測を実施するとともに、持続可能な海洋資源の利活用に資する統合的海洋観測網の構築を推進。加えて、国際共同研究の実施等により北極域・南極地域の研究を推進。
 - ◇国土強靱化に向けた海底広域変動観測 134億円（13億円増）
 - ◇統合的海洋観測網の構築 36億円（5億円増）
 - ◇北極域研究の戦略的推進 16億円（5億円増）
〔船舶建造費補助金（北極域研究船の推進）3億円を含む〕
 - ◇南極地域観測事業 55億円（10億円増）
- 原子力分野の研究開発・安全確保対策等の推進 1,816億円（345億円増）
※エネルギー対策特別会計への繰入額、運営費交付金中の推計額を含む
- ◇原子力の基礎基盤研究とそれを支える人材育成 46億円（9億円増）
 - ・高温ガス炉に係る国際協力を含めた研究開発を加速するとともに、新たな原子力利用技術の創出に貢献する基礎基盤研究を着実に実施。また、大学や産業界との連携を通じた原子力施設の供用促進や次代の原子力を担う人材の育成を着実に推進。
- ◇「東京電力(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等研究開発の加速プラン」の実現 49億円（1億円増）
 - ・東京電力福島第一原子力発電所の安全かつ確実な廃止措置に資するため、日本原子力研究開発機構廃炉国際共同研究センターを中核とし、廃炉現場のニーズを一層踏まえた国内外の研究機関等との研究開発・人材育成の取組を推進。
- ◇安全確保を最優先とした高速増殖炉「もんじゅ」に係る取組 179億円（前年同）
 - ・平成28年12月の原子力関係閣僚会議の決定や平成29年6月の「『もんじゅ』の廃止措置に関する基本方針」等に基づき、安全かつ着実に廃止措置を実施。
- ◇原子力施設に関する安全確保対策 302億円（165億円増）
 - ・新規制基準への対応や原子力施設の老朽化対策など、着実な安全確保対策を実施。

平成30年度文部科学関係概算要求
【東日本大震災復興特別会計分】

復興庁所管事業

学校施設等の復旧等 **91億円**

- 公立学校 43億円
 - ・公立学校施設の復旧(土地取得・造成を含む)
- 私立学校 5億円
 - ・津波被害地域等にある学校施設及び教育活動の復旧
- 公立社会教育施設等 37億円
 - ・公立社会教育施設、公立社会体育施設、公立文化施設の復旧
- 国指定等文化財 6億円
 - ・被災した国指定等文化財の保存修理等

就学支援 **80億円**

- 大学等奨学金事業（無利子奨学金事業） 1億円
 - ・約3,000人（平成24年度以降の予算における貸与者の継続分を含む）
- 被災私立大学等復興特別補助 13億円
 - ・教育研究環境整備や被災学生の修学支援のための授業料等減免等
- 被災地スクールバス・ボート購入経費 0.3億円
 - ・被災により通学困難となった児童生徒の通学支援のためのスクールバス等購入費の補助
- 被災児童生徒就学支援等事業 66億円
 - ・震災により経済的理由から、就学等が困難となった世帯の幼児児童生徒に、就学支援等を実施

幼児児童生徒の心のケアや教育支援等 48億円

- 緊急スクールカウンセラー等活用事業 27億円
 - ・スクールカウンセラー 約1,000人 など
- 被災児童生徒に対する学習支援等のための教職員加配 21億円
 - ・被災児童生徒に対する学習支援や心のケア等に取り組むための定数措置(1,000人)

復興を支える人材の育成など地域における暮らしの再生 49億円

- 被災ミュージアム再興事業 2億円
 - ・被災した美術館・博物館の資料の修理を支援
- 福島県双葉郡中高一貫校設置事業等 40億円
 - ・福島県双葉郡の新たな県立中高一貫校の設置に要する経費を支援
- 福島県教育復興推進事業 0.8億円
 - ・避難指示解除等に伴い再開した小中学校等における魅力ある学校づくりを継続的に支援
- 福島イノベーション・コースト構想等を担う人材育成に関する事業 3億円
 - ・構想の中心となる浜通り地域等の教育環境の整備や人材の裾野を広げるための取組を支援
- 大学等の「復興知」を活用した福島イノベーション・コースト構想促進事業 2億円
 - ・浜通り地域等において福島の復興に資する「知」に関する学術・研究活動を行う大学等を支援
- 放射線副読本の改訂・配布 2億円
 - ・学校における放射線に関する教育の支援として副読本を改訂・配布

大学・研究所等を活用した地域の再生

23億円

○東北マリンサイエンス拠点形成事業

7億円

- ・大槌町、女川町の拠点を中心として、関係自治体・漁協と連携・協力し、震災により激変した東北沖の漁場を含む海洋生態系を明らかにするなど、被災地の水産業の復興のための調査研究を実施

○東北メディカル・メガバンク計画

16億円

- ・宮城県及び岩手県の被災者を対象に、健康調査を実施し、調査結果の回付等を通じて、住民の健康向上と自治体の健康管理に貢献

原発対応関係

75億円

○東京電力福島第一原子力発電所事故への対応(除染に関する研究開発)

31億円

(国研)日本原子力研究開発機構及び(国研)量子科学技術研究開発機構

- ・住民の被ばく線量を低減し、住民の一日も早い帰還を目指すため、東京電力福島第一原子力発電所事故により放射性物質で汚染された環境の回復に向けた放射線測定に関する技術開発や、放射性物質の環境動態等に関する研究等を推進

○原子力損害賠償の円滑化

43億円

- ・被害者を迅速に救済するため、「原子力損害賠償紛争解決センター」の和解の仲介等、迅速・公平かつ適切な原子力損害賠償の円滑化を図る

文部科学省関係合計

369億円